

草津市居住支援協議会に関するQ & A

- Q** 誰でも相談できるの？
- A** 対象者は、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人、その他の住宅の確保に特に配慮を要する者）の方となります。
- Q** どんな相談をしてもいいの？
- A** 暮らしや住まいに関する様々な悩み事や相談がある場合、まずは草津市の各担当部署に御連絡ください。（詳しくは裏面をご確認ください。）
- Q** 今は行政の支援者がついていますが、いきなり居住支援協議会に相談をしてもいいの？
- A** まずは、行政の支援者に相談してください。行政の支援者を通じて、草津市居住支援協議会に相談を行います。
- Q** 必ず、希望の住居が見つかるの？
- A** 可能な限り、希望に沿った賃貸住宅を見つけるお手伝いをしますが、入居審査の結果等により、希望の住居が見つからないこともあります。
- Q** 紹介してもらえる住居は、何か特別なもののなの？
- A** 基本的には、一般的な住宅市場で流通している賃貸住宅の中から紹介させていただきます。そのため、契約時には一般的な初期費用（敷金・礼金等）がかかる場合があります。

草津市居住支援協議会会員（R7.9月現在）
 一般社団法人しが入居支援センター／株式会社 共栄サポート／みらいえ住宅 株式会社／社会福祉法人 慈恵会／株式会社 レック
 一般社団法人 近畿・中日本シルバーライフ協会／株式会社 ワイ・エス・メディア／おおひら不動産 ビー・ティー・シー 有限会社
 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会
 草津市（人とくらしのサポートセンター／生活支援課／障害福祉課／長寿いきがい課／こども家庭若者課／家庭児童相談室／子育て相談センター／市営住宅課／建築政策課（事務局））

お問い合わせ先

草津市居住支援協議会事務局 ・ 草津市建築政策課
 ・ (住まいの総合相談窓口)
 077-561-1502 kenchiku@city.kusatsu.lg.jp

令和7年9月発行

低額所得者や高齢者、障害者など 住宅の確保に配慮が必要な方々

それぞれの専門分野や得意分野を通じた
支援を行います

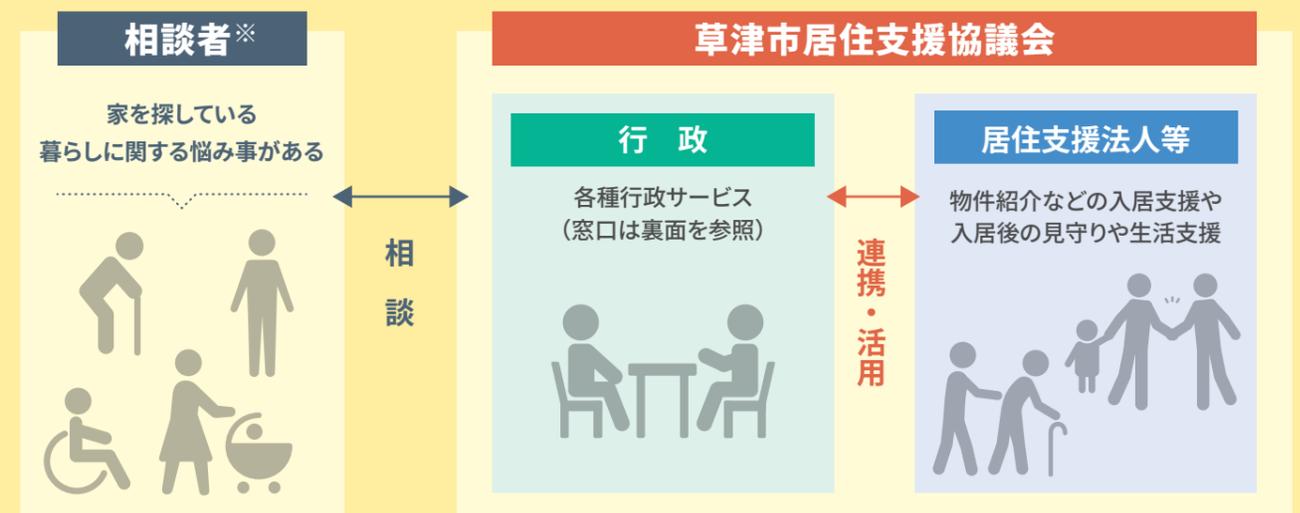
家賃を滞納して、
家をでないといけなくなった・・・

家族の事情にあった家が
なかなか見つからない・・・

連帯保証人がいなくて、
契約できない・・・



■ 居住に係る相談体制のイメージ



※対象者は、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、外国人、その他の住宅の確保に特に配慮を要する者）の方となります。

草津市居住支援協議会

草津市居住支援 協議会とは・・・

草津市居住支援協議会は、関係機関や団体等のつながりを深め、お互いを理解することで緊密な連携体制を構築し、適切な支援や課題の解決を円滑に進めること等を通じて、誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保を目指す組織です。

暮らしに関する様々な相談・支援

福祉の総合相談

どこに相談したらよいか分からない困りごとや複数の困りごとについて、相談や家賃補助、転居費用補助など生活困窮者自立支援事業を活用した支援等を行うとともに関係機関と連携し必要な支援につなげます。

人とくらしのサポートセンター

077-561-6927

生活保護の給付

生活に困窮する人が、活用できる資産等がなく、最低限度の生活を維持することができない場合、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障します。

生活支援課

077-561-2361

障害者の相談支援

障害者の日常生活に関する相談に対応し、必要な福祉サービス等を提供します。なお、サービス利用には要件があります。(住宅改造助成、外出支援など)

障害福祉課

077-561-2363

高齢者の総合相談

中学校区を単位とした暮らしに関する様々な相談に応じて、医療や介護のサービス利用や関係機関等へつなげる支援を行います。

地域包括支援センター

※中学校区ごとに設置

高齢者の在宅支援

在宅で援助を必要とする高齢者を支援するため、福祉サービス等を提供します。なお、サービス利用には要件があります。(住宅改造助成、外出支援など)

長寿いきがい課

077-561-2362

こども・若者の総合相談

こども・若者とその家族が抱える様々な悩みについての相談に対応し、関係機関と連携し必要な支援につなげます。

こども家庭若者課

077-561-0188

子育てやその家庭に関する相談

妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育て 子育てやその家庭(養育など)に関する相談支援を行います。

子育て相談センター

077-561-2339

家庭児童相談室

077-561-2460

空き家等の相談

空き家の利活用や流通に関する相談に応じて、空き家に関する様々な支援を行います。

建築政策課

077-561-1502

市営住宅への入居

住宅に困窮されている低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給します。なお、申し込みには要件があります。

市営住宅課

077-561-2395

草津市社会福祉協議会の相談

暮らしの中の様々な心配ごと、悩みごとの相談を行います。

草津市社会福祉協議会

077-562-0084

居住支援法人の取組紹介

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅の入居者に対する家賃債務保証業務、賃貸住宅への入居に係る情報提供、相談、見守りなどの生活支援を行う法人等を、その申請に基づき、滋賀県が「住宅確保要配慮者居住支援法人」(「居住支援法人」と称する)として指定しています。

■草津市居住支援協議会 加盟法人

| 法人名 | 主な業務内容 | 電話番号 | 居住支援対象者 | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|---------|-----|-------|-------|-------|----------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|---|---|
| | | | 低額所得者 | 高齢者 | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 | 左記以外の障害者 | 子育て世帯 | 外国人 | DV被害者 | 犯罪被害者 | 生活困窮者 | その他 | | |
| 滋賀県湖南圏域居住支援法人ネットワーク協議会 一般社団法人しが入居支援センター | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 080-1421-5904 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 株式会社 共栄サポート | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 080-4163-5571 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| みらいえ住宅株式会社 | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 077-551-5533 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 社会福祉法人 慈恵会 事務局 | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 077-585-4540 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 株式会社 レック | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 077-566-1003 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 一般社団法人 近畿・中日本 シルバーライフ協会 | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 0120-783-863 | | ● | ● | | | | | | | | | | | |
| 株式会社 ワイ・エス・メディア | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 077-537-4873 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| おおひら不動産 ピー・ティー・シー 有限会社 | ●住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ●見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 | 077-596-3386 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

※令和7年9月時点

登録状況が更新されていることがあります。詳しくは、滋賀県 HP を御確認ください。

